



11月定例会で審議された市長提出議案97件と議員提出議案7件の審議結果は、次のとおりです。  
 (=賛成、×=反対)

自民党 = 自由民主党京都市会議員団(25人) 共産党 = 日本共産党京都市会議員団(20人)  
 民主・都 = 民主・都みらい京都市会議員団(13人) 公明党 = 公明党京都市会議員団(12人)  
 京都21 = 京都21市会議員クラブ(2人) \* 議員数は議決時のもの

件名	審議結果	会派名				
		自民党	共産党	民主・都	公明党	京都21
13年度決算 特別会計(母子寡婦福祉資金貸付事業、老人保健、地域水道、中央卸売市場第一市場、中央卸売市場第二市場・と畜場、農業共済事業、土地区画整理事業、土地取得、基金、市公債) 一般会計、特別会計(国民健康保険事業、介護保険事業、駐車場事業)	認定		×			
14年度補正予算案 一般会計、特別会計(土地区画整理事業、基金、市公債)	可決					
条例制定案 京都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)職住共存特別用途地区建築条例、教育相談総合センター条例	可決					
条例改正案 区の所管区域条例、青少年問題協議会条例、児童館及び児童保育所条例、知的障害者授産施設条例、市立永松記念教育センター条例 市立学校授業料等徴収条例、市税条例、都市計画関係手数料条例、土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例、建築基準条例、職員給与条例、職員の給与の額の特例に関する条例、公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、教職員の給与等に関する条例	可決		×			
その他の議案 工事請負契約の締結(右京まち美化事務所新築工事、北部クリーンセンター新設工事(建設用地造成工事等)、山科市営住宅改修工事、山科市営住宅改修工事(給排水、衛生及びガス設備新設工事))、市道路線の認定、市道路線の廃止、損害賠償の決定、当せん金付証券の発売金額、町の設置及び町の区域の変更、訴えの提起(裁判上の和解を含む。)49件 京都府公安委員会委員の推薦 人事委員会委員の選任、教育委員会委員の任命 人権擁護委員の推薦2件	可決 同意 可と認む			×		
議員提出案 国庫補助負担金の廃止・縮減に関する意見書 地域雇用対策の強化を求める意見書 子どもたちの健やかな成長のために総合的な子育て支援策を求める意見書 運動団体支部補助金虚偽報告の徹底解明と同和行政完全終了を求める決議 中小企業に対する支援策の早期拡充を求める意見書 地域雇用拡大と中小企業支援の抜本的対策を求める意見書 国民だれもが安心してより良い医療を受けられることを求める意見書	可決 [意見書・決議、2・3面参照] 否決		×			×

今回審議した主な議案の概要

平成14年度一般会計補正予算

道路、公園整備などの公共事業や府市会議員選挙に要する経費などを国・府支出金、市債などを財源として補正するものです。補正額は、128億3千9百万円です。

平成14年度土地区画整理事業特別会計など3特別会計補正予算

・土地区画整理事業特別会計補正予算は、上鳥羽南部地区の区画整理に要する経費などを補正するもので、補正額は2億1千9百万円です。

・基金特別会計補正予算は、二条城築城400年記念事業に充当するための文化事業基金の取崩しによる一般会計への繰出し、篤志者などからの寄付金の積立などに要する経費を補正するもので、補正額は17億6千3百万円です。

・市公債特別会計補正予算は、市債に係る利子の減額分を補正するもので、補正額は12億円減です。

市税条例の一部改正

税負担の公平を確保するため、法人市民税の課税免除や減免及び都市計画税の減免の基準を改定するものです。

京都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)職住共存特別用途地区建築条例の制定

都心部のにぎわいと良好な居住環境との調和のとれた土地利用形態を確保し、都心部の再生に寄与するため、職住共存特別用途地区内の一定規模以上の共同住宅に対して、にぎわい施設の併設を義務付けるなど、建築物の建築の制限に関し必要な事項を定めるものです。

教育相談総合センター条例の制定

児童及び生徒の健全な育成を図るため、

教育相談、カウンセリングその他教育上の課題の解決に資する事業を総合的に行う施設として、京都市教育相談総合センターを元初音中学校跡地に設置するものです。

職員給与と条例の一部改正

諸般の状況により、職員の期末手当、勤勉手当及び期末特別手当の支給割合を改定するとともに、3月に支給する期末手当を廃止するものです。



市会本会議場

会派名	議員数	電話番号
自由民主党京都市会議員団	25人	222 3718
日本共産党京都市会議員団	20人	222 3728
民主・都みらい京都市会議員団	12人	222 3724
公明党京都市会議員団	12人	222 3732
京都21市会議員クラブ	3人	222 3739

ご連絡・お問い合わせは  
市会事務局政務調査課  
☎222 - 3697

2月市会定例会の会議日程(予定)

2月定例会は2月21日(金)から3月14日(金)までの予定です。  
 また、各会派の代表質疑は2月27日(木)と28日(金)の両日、午前10時から本会議場で行われる予定です。

2月21日(金)	10:00	本会議	市長の提案説明
2月27日(木)	10:00	本会議	代表質疑
28日(金)	10:00	本会議	
3月14日(金)	10:00	本会議	議案の議決

市会ホームページでも、会議日程などを確認できます。

傍聴の御案内

本会議はどなたでも傍聴でき、本会議が開かれる1時間前から、市役所北庁舎東入口の市政案内所で、傍聴券を配付します。

また、車いすでの傍聴や、盲導犬・介助犬・聴導犬を同伴しての傍聴もできます。

[手話通訳による本会議の傍聴]

希望される方は、本会議の開会日の5日前(閉庁日を除く)までに、市会事務局(市役所本庁舎2階)に申請書を提出してください。

お問い合わせは、市会事務局総務課まで  
☎222 - 3700 FAX222 - 3713